

(別紙様式2)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県  
 農業委員会名：小千谷市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2810.00	479.00				3290.00
経営耕地面積	2529.00	295.00	271.00	3.00	21.00	2824.00
遊休農地面積	0.45	14.45	14.45	0.00	0.00	14.90
農地台帳面積	2981.20	461.43	458.43	3.00	0.00	3442.63

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2049
自給的農家数	647
販売農家数	1402
主業農家数	141
準主業農家数	415
副業的農家数	846

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3840
女性	1604
40代以下	1150

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	312
基本構想水準到達者	153
認定新規就農者	4
農業参入法人	15
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							0
認定農業者	—						0
女性	—						0
40代以下	—						0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 3290.00 ha	これまでの集積面積 1725.09 ha	集積率 52.43%
課 題	高齡化などにより離農する農家が増えている。全体的には、離農する際に担い手への農地集積が進んでいるが、中山間地域においては、担い手が耕作できないような耕作不利地が多いため遊休農地が増えることが懸念される。 また、離農者の増加により水路の江さらい等の維持に支障をきたし始めている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,830.00 ha	1,725.09 ha	4.95 ha	94.27%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業等を活用し担い手への農地集積を進める。農業委員会だより等を活用し制度の周知PR活動を行う。
活動実績	担い手への農地集積が円滑に行われるよう市HP、農業委員会だより等を活用し農地中間管理事業等の制度の周知PR活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齡化に伴う担い手の減少等により集積面積が減少したため、目標を達成できなかった。
活動に対する評価	指導力のある農業委員、推進委員の取り組みにより地域内の話合いが進み、担い手への集積や水路等の維持体制が進んでいる地域があるが、限定的。 他委員への情報共有により、一層の事業の推進を図る必要がある。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.60 ha	0.00 ha	25.41 ha
課題	農業従事者の高齢化などにより離農する農家が増加していることから、担い手の育成が課題である。普及所、農協、農業委員が協力して、新規就農希望者に栽培技術を習得したり農地を確保したりするための支援を行っている。今後も支援体制づくりが課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1.00 経営体	1.00 経営体	100.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.00 ha	25.41 ha	2541.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会だより等を活用し制度の周知PR活動を行う。
活動実績	窓口での周知を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	個人事業主2人が法人経営体を設立させたことによる増である。経営体としての強化を図ることができた。
活動に対する評価	農地の賃貸借の手続きの支援を行った。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3290.00 ha	14.90 ha	0.45%
課 題	農業者の離農が進み、耕作不利益地などで耕作放棄が進んでいる。また、農業機械が入れないような耕作不利益地は担い手農家も労力不足のため耕作できないので、受け手を見つけることが難しい。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.00 ha	2.86 ha	95.33%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	1100 人	5 月～ 11 月	5 月～ 12 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 7 月～ 12 月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		1255 人	6 月～ 12 月	5 月～ 3 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12 月～ 1 月	1 月～ 1 月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 1 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
	調査面積: 0.10 ha	調査面積: 0.00 ha	調査面積: 0.00 ha	
その他の活動	所有者不明農地について、法第33条により耕作者不在となる土地10筆を告示した。			

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去実績を元にした活動目標及び計画であり、妥当である。
活動に対する評価	概ね目標どおりの遊休農地の実態把握、発生防止及び解消が図られた。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3290.00 ha	0.81 ha
課 題	農地法を知らずに転用される案件が多い。 農地パトロールによる早期発見、是正に向けた指導が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(①-B)
3.10 ha	2.29 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会だよりやチラシの配布により違反転用防止に向けた啓発活動を行う。 農地パトロールを実施し早期発見に努め速やかに解消する。
活動実績	1.農業委員会だより(1月発行)で農地の有効活用・違反転用防止の啓発を行った。 2.個別案件については、随時是正指導等を実施した。
活動に対する評価	1.違反を発見したものについて、0.4ha転用を促すことができた。 2.農地パトロールにより、新たな違反0.4haを早期発見できた。 3.過去に許可をしたが未着手のもの、転用許可に付した条件違反のもの2.66haを集計に追加したため、違反面積が増加した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 82 件、うち許可 82 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を法定添付書類や農地台帳等により審査するとともに、担当地区の農業委員と事務局職員が現地調査を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に照らし、許可・不許可の判断を行なう。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口で閲覧できるようにしている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 16 日	処理期間(平均)	16 日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 55 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を法定添付書類や農地台帳等により審査するとともに、事務局職員が現地調査を実施する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請地の立地基準や転用行為に係る一般基準に適合しているか等を審査し、許可・不許可の判断を行なう。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口で閲覧できるようにしている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	16 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	11 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1377 件 公表時期 令和 2 年 1 月 情報の提供方法: 市報、農業委員会だよりにより周知するとともに窓口で閲覧できるようにしている。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 令和 年 月 情報の提供方法:
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3442.63 ha
		データ更新: 住民基本台帳データは日次、固定資産税の土地データは、年1回更新している。 公表: 農業者本人(世帯員含む)の請求により情報提供している。
	是正措置	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口で閲覧できるようにしている。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している